

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	15	開封日	令和4年11月15日
ご意見			
先日、広報人吉が届きましたので拝見しました。文中、金婚夫婦表彰のページを見ていましたが、私たち夫婦の娘が私は51歳になったのに、爺ちゃんたちは金婚表彰の案内は来ていないのかと、娘と一緒に来た孫共々に言い出しましたので、多分、前の大水害で書類が流されて婚姻関係が判らないんじゃないかな、とは言いましたが、納得はせず、今現在私には、孫、ひ孫が15人居ます、今後も適齢者が何名も居ます生き甲斐に思います。御足労を掛けますが今一度ご検討をお願いします。			
回答			
この度は御意見いただきまして、ありがとうございます。 金婚表彰担当部署の高齢者支援課が回答いたします。 この度、結婚50周年をお迎えになられたとのこと、お喜び申し上げます。 また、今回の表彰の案内が届いていないということで、御家族の皆様におかれましては、大変ご心配されたことと思います。 金婚表彰につきましては、結婚50周年をお迎えになられた御夫婦の50年の歩みに敬意を表するものとして開催しております。 まず、金婚表彰の対象となられる御夫婦の把握につきましては、御本人様や御家族様より婚姻の日を申請していただき金婚表彰対象者かどうかを決定させていただいております。届け出については、例年、7月頃に広報ひとよしや市ホームページ等にてお願いしている状況です。その後、決定された御夫婦に対して金婚表彰の御案内をさせていただいております。 なお、結婚50周年をお迎えになられておりながら、届け出がされていない金婚表彰対象の御夫婦につきましては、翌年度以降にも届け出を受け付けておりますので、ぜひ申請をしていただき、金婚表彰を受けていただければと思います。 よろしく願いいたします。 令和5年度は、広報ひとよし6月号に届け出の御案内を掲載いたします。 (追記 令和5年5月16日)			